

ビジョンプラン2030について

令和8年4月

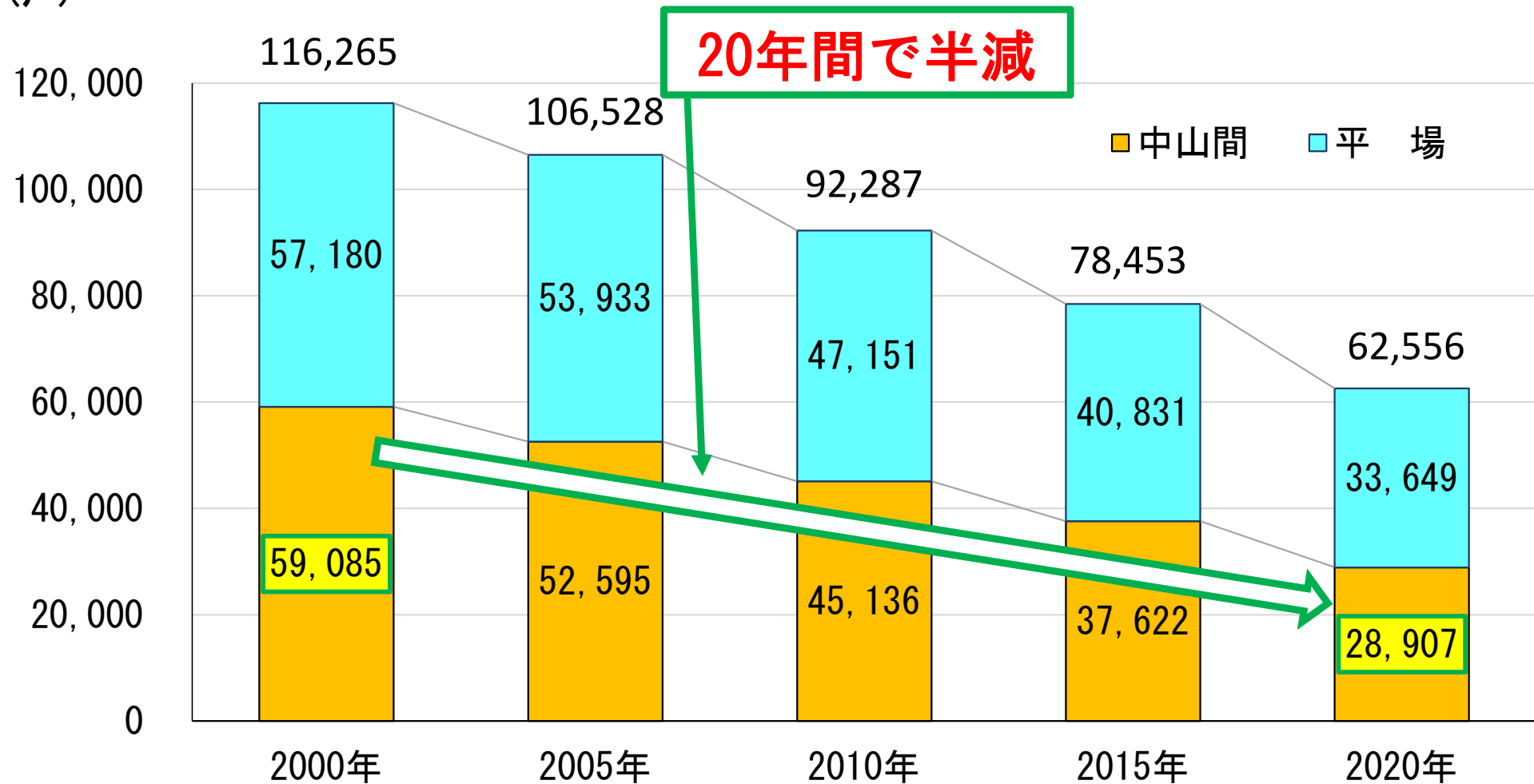
新潟県農林水産部 地域農政推進課
中山間地域活性化推進係

1 中山間地域農業の現状

総農家数

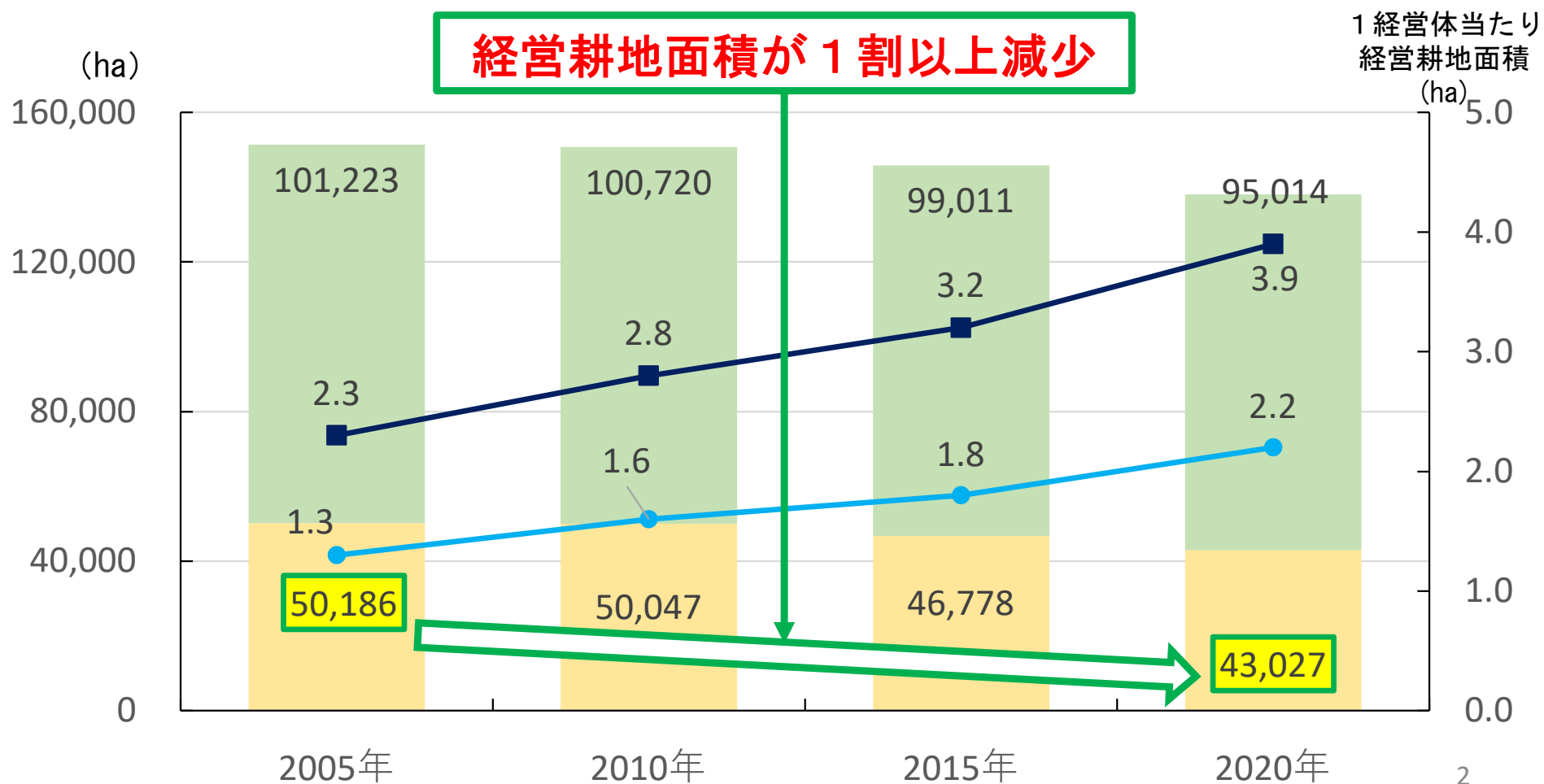
- ・ 経営耕地面積10a以上
- ・ 10a未満だが、農産物販売額15万円以上

(戸)



経営耕地面積と1経営体あたり経営耕地面積

- 経営耕地面積（中山間）
- 経営耕地面積（平場）
- 1経営体あたり（中山間）
- 1経営体あたり（平場）

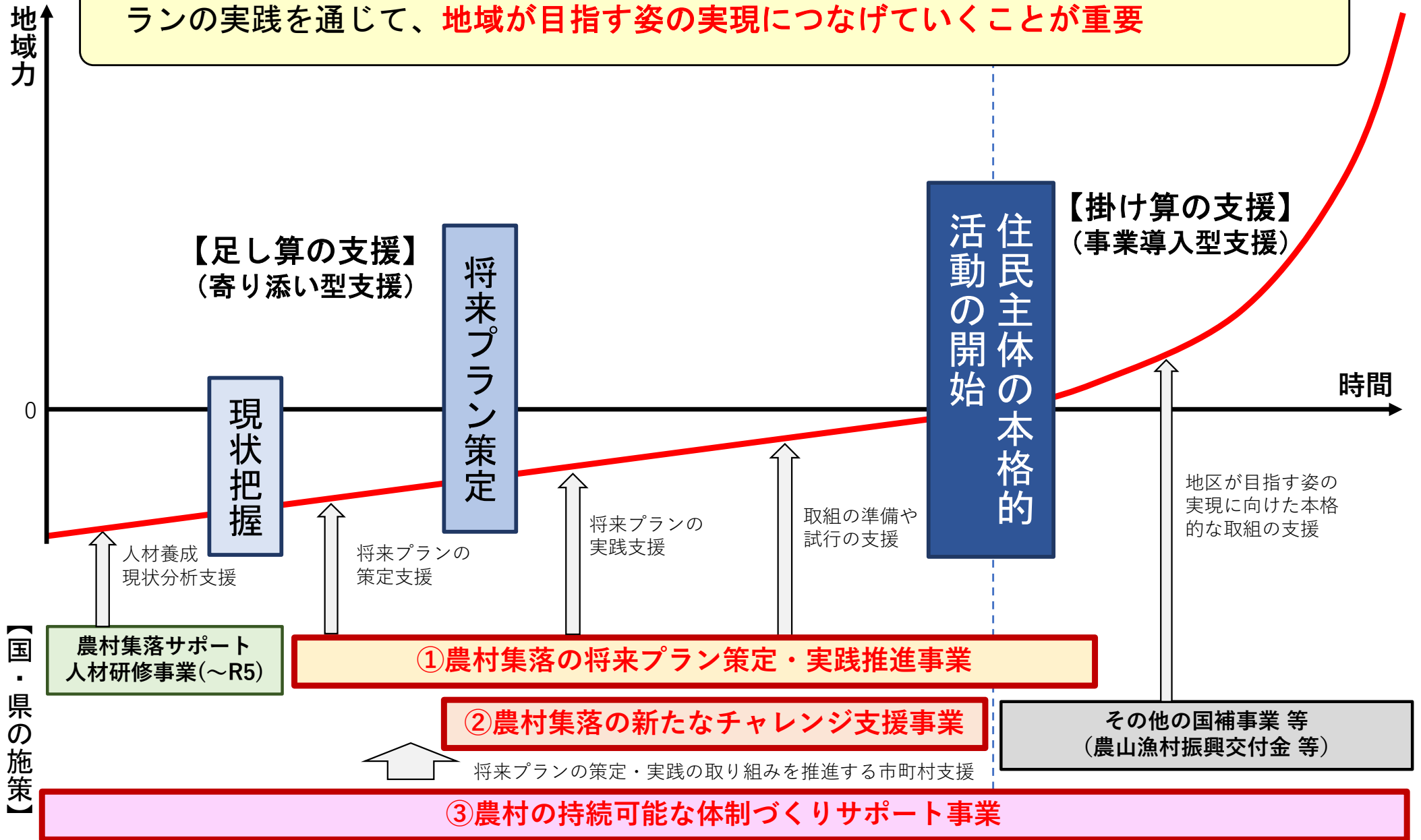


2 中山間地域の活性化に向けた基本的な考え方

- 平場地域と比べ総じて自然的・経済的・社会的条件条件が不利とされる中で、**過疎化や高齢化が進行**
- 営農の継続はもとより、**集落機能の維持が危惧されており**、生産性向上など産業施策の視点だけでなく、**生業を通じて地域を維持していくという視点も必要**
- 農業以外の分野からの参画を得ながら、関係人口・定住人口の創出に向けたビジネスを展開する地域活動組織や、生活支援など地域コミュニティの維持に取り組む地域運営組織を育成し、**農業をベースに多様な人材が多様な働き方で活躍できる地域の仕組みづくりを進める**

(新潟県総合計画から抜粋)

○ 中山間地域における営農の継続や集落機能の維持に向けては、**それぞれの地域の
実情や取組段階に応じた支援のもと、各地域が「小さな成功体験」を積み重ねること
で、住民主体の本格的な活動への移行を促し、各種の国補事業などを活用した将来プ
ランの実践を通じて、地域が目指す姿の実現につなげていくことが重要**



3 ビレッジプラン2030について

(1) ビレッジプラン2030の概要

1 基本理念

- **住民の主体的参画**
- 県・市町村・関係機関のパートナーシップで支援
- 長期的・現実的な目標を持った展開

そこに住む人たちが
話し合っ作ることが
大切！



2 取組の概要

- ① 地域住民の主体的な参画による継続的な展開に意欲的に取り組む方や、**活動を的確にサポートできる県・市町村・関係機関等の人材を養成**する。
- ② 各地域ごとの**将来プランの策定**を支援する。
- ③ **活動の中心**となる農業法人等の組織を**立ち上げ段階から支援**する。
- ④ 県・市町村・関係機関などの連携のもと将来プランの実践を支援する。

3 展開目標

- ① 2030（令和12）年度を目標年度とし、2021（令和3）年度から10年間取り組む。
- ② **10年間で合計100地区**での将来プラン策定とその実践を行うことを目標に取り組む。

(2) 取組内容

○ 現状分析・プラン策定支援

【地区選定】

支援対象とする**地区**を設定



【プラン策定支援】

1年目：現状分析

農業従事者数等の推移の将来予測、地域資源の洗い出しなど

2年目：プラン策定

営農継続や集落機能の維持に向けた将来プランを策定

プランに位置づけられた取組の例

農業の視点	定住の視点	コミュニティや女性の視点
<ul style="list-style-type: none">・ 農地の受け皿や所得確保の基盤となる農業法人の設立・ 特産品等の開発による地域ブランドづくり	<ul style="list-style-type: none">・ 田植え・稲刈りツアー等の企画・実施と定住者の確保・ 移住希望者と連携した加工品の製造・販売	<ul style="list-style-type: none">・ 交流の場や宿泊施設の整備による交流の充実・ 廃校を活用した女性等の活動拠点づくり

○ プラン実践支援

将来プランの実現のため、本格的な実施に先立って、**地域が行う準備や試行的な取組を支援**

魚沼市東湯之谷地区 ～東湯之谷コミュニティ協議会～

**首都圏小学校などの
農業体験の受入れ**

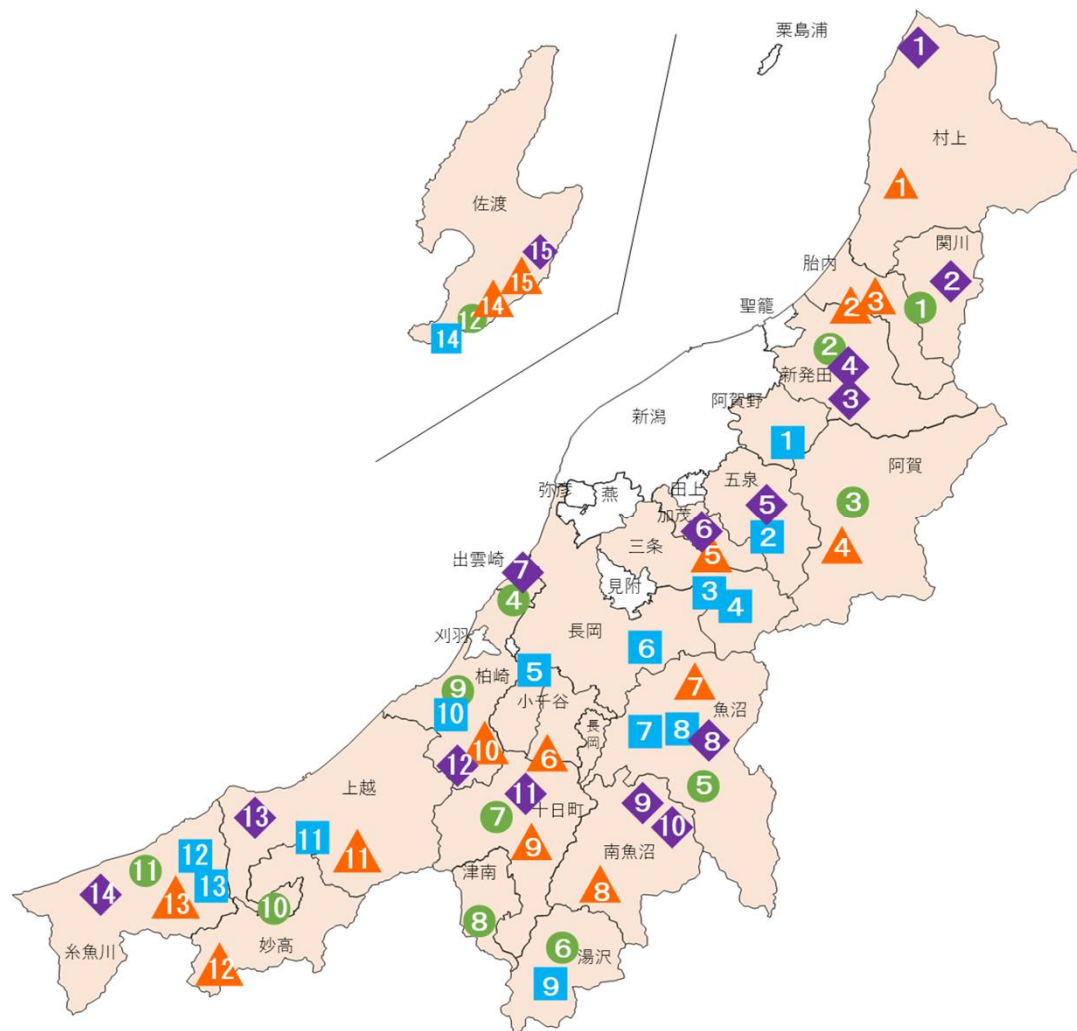


小千谷市真人里地地区 ～真人町里地振興協議会～

**郷土料理講習&
高齢者の困りごと相談**



(3) ビレッジプラン取組地区一覧



計：56地区

4年目 15地区（プラン実践2年目）

No.	市町村	重点地区名
1	村上市	山北地区
2	関川村	沢・湯沢・高瀬地区
3	新発田市	山内・中々山地区
4	新発田市	本間新田地区
5	五泉市	下戸倉地区
6	加茂市	大谷地区
7	出雲崎町	上地区
8	魚沼市	長松地区
9	南魚沼市	今町地区
10	南魚沼市	大倉地区
11	十日町市	山谷・稲葉地区
12	柏崎市	高柳地区
13	上越市	谷浜・桑取地区
14	糸魚川市	今井地区
15	佐渡市	浜河内・多田地区

5年目 14地区（プラン実践3年目）

No.	市町村	重点地区名
1	阿賀野市	大日・村杉地区
2	五泉市	上戸倉地区
3	三条市	駒込地区
4	三条市	名下地区
5	長岡市	大積地区
6	長岡市	入東谷地区
7	魚沼市	根小屋地区
8	魚沼市	中家・池平地区
9	湯沢町	神立地区
10	柏崎市	別俣地区
11	上越市	牧区
12	糸魚川市	高倉地区
13	糸魚川市	下倉地区
14	佐渡市	琴浦地区

6年目 15地区（プラン実践4年目）

No.	市町村	重点地区名
1	村上市	長津地区
2	胎内市	鼓岡地区
3	胎内市	大長谷地区
4	阿賀町	上川地区
5	加茂市	高柳地区
6	小千谷市	真人里地地区
7	魚沼市	入広瀬地区
8	南魚沼市	後山地区
9	十日町市	六箇地区
10	柏崎市	南鯖石地区
11	上越市	清里区
12	妙高市	杉野沢地区
13	糸魚川市	西海地区
14	佐渡市	旧羽茂町地区
15	佐渡市	川茂地区

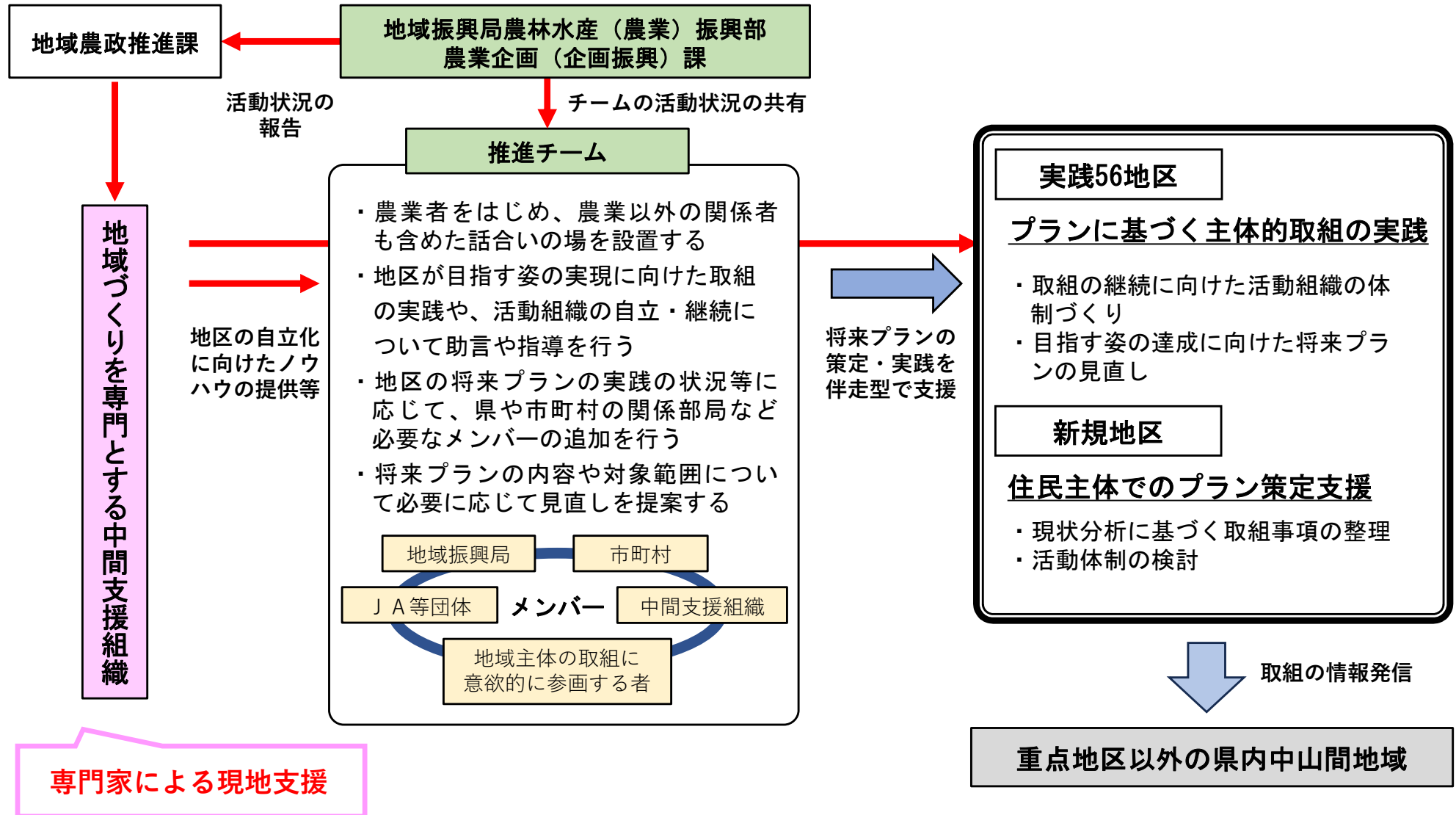
7年目 12地区（プラン実践5年目）

No.	市町村	重点地区名
1	関川村	金俣地区
2	新発田市	菅谷（下中山）地区
3	阿賀町	津川地区
4	出雲崎町	釜谷地区
5	魚沼市	東湯之谷地区
6	湯沢町	滝の又地区
7	十日町市	川手地区
8	津南町	鹿渡・鹿渡新田地区
9	柏崎市	中通（曾地）地区
10	上越市	中郷区
11	糸魚川市	磯部地区
12	佐渡市	宿根木地区

(4) ビレッジプラン関連事業

① 農村集落の将来プラン策定・実践推進事業

策定した将来プランの実践や、活動のエンジンとなる農業法人等の組織づくりなどの中長期的な取組を伴走型で支援する。



② 農村集落の新たなチャレンジ支援事業

ビレッジプラン実践事業の重点地区が策定した将来プランの実現に向けて、これまで実施してこなかった取組等に新たに着手するなど、計画した活動の本格的な実践に先立って行う準備や試行的な取組を支援し、地区の農業者や住民等が小さな成功体験を経験・共有することで、その後の農業者等が主体となった具体的な取組につなげる。

事業スキーム

1 目的

人口の取り戻しを通じた営農の継続や集落機能の維持に向けた将来プランの実現のため、取組の本格的な実施に先立って、地域が行う準備や試行的な取組を支援する。

2 事業主体

将来プランを策定した地区の農業者等で構成する団体

3 内容

策定したプランに位置づけた営農の継続や集落機能の維持に向けた取組の準備・試行を支援する。

【一般型】

将来プラン実践の本格化に向け、準備や試行的な取組を支援

【若手参画・取組拡大型】

若手の参画を促す取組または実践区域の拡大等を伴う将来プラン実践の準備や試行的な取組を支援

4 補助率

【一般型】 定額 2年目：上限250千円／地区

【若手参画・取組拡大型】 定額 上限500千円／地区

5 事業費 8,750千円（15地区×250千円 + 10地区×500千円）

6 その他

- ・一般型を活用する事業主体が、若手参画・取組拡大型を活用することは妨げない

想定される事業主体

- ・複数の町内会や農家組合で組織する団体
- ・中山間地域等直接支払制度の広域協定や複数の集落協定で組織する団体
- ・複数集落にまたがり営農等を行う農業法人
- ・地域の各種協議会 など

支援する取組のイメージ



地域の学生と連携した新たな所得確保につながる地域の栽培品目の調査・整理



地域の農産物を利用した加工品試作や、地域に移住した方も携われる体制の検討



若手の主体性発揮が期待できる、地区のドローン防除体制づくり



近隣地区との連携による営農体制の検討・試行

③ 農村の持続可能な体制づくりサポート事業

市町村が主体となり、外部人材を活用しながら行うビレッジプラン取組地区の活動継続に向けた体制づくりや、取組拡大に向けた新規地区でのプラン策定などについて支援する。

【事業イメージ】

市町村

活用

外部人材

【想定する外部人材】

中間支援組織

組織運営をコーディネートできる専門家による、農業以外の分野も含めた取組への発展や、活動継続に向けた体制整備を支援

活用例

→ 活動組織の運営体制の助言、農業以外の事業展開の取組に係る助言、地域内の資源・資産の換金化に係る助言 など

地域おこし協力隊OB、市町村OB

地区の実情に詳しい人材の活用による、円滑なビレッジプラン策定と実践を支援

活用例

→ プラン策定に向けた地域住民の先導、地域のキーパーソンの洗い出し、地域の意見の吸い上げ、他地区の取組の情報収集 など

<事業スキーム>

- 1 事業主体
市町村
- 2 支援内容
市町村が主体となって行う、外部人材を活用した取組継続に向けた体制づくりや、新たな地区支援を行う際の活動費を支援
 - ・市町村の外部人材の活用に係る人件費、委託費
 - ・地区支援に伴う市町村の活動費(旅費、報償費など)
- 3 対象市町村数及び補助率
3市町村、1/2補助(上限1,000千円)
- 4 事業費
3,000千円(1,000千円×3市町村)
- 5 支援対象地区
ビレッジプラン取組地区 及び
ビレッジプランに新たに取り組む地区
- 6 その他
 - ・支援計画等により、事業実施後も対象外部人材の活用が継続されることが確認できること
 - ・支援は外部人材導入初年度のみ

4 中山間地域活性化支援に係る農林水産省の主な事業

中山間地域等対策のうち

中山間地域所得確保対策＜一部公共＞

令和7年度補正予算額 9,683百万円（優先枠を設けて実施）

＜対策のポイント＞

中山間地域※において農家所得を確保するため、マーケットや消費者の動向把握、生産・加工・流通・販売の再編（スマートフードチェーンの構築）、国内外の販路拡大に向けた販売戦略の検討等、**地域の農業所得確保に向けた計画の策定と実践を支援**します。

※中山間地農業ルネサンス事業の
地域別農業振興計画を策定済みの地域

＜事業目標＞

中山間地域において、地域資源を活用した商品開発等による付加価値向上や販路開拓に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（300地区〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 中山間地域所得確保推進事業

50百万円

- ① **マーケット調査**
国内市場、海外市場に関する調査を支援します。
- ② **消費者動向調査**
調査に必要な商品の製作、農産物、農産物加工品に関する動向調査を支援します。
- ③ **生産・加工・流通・販売現況調査・分析**
地域において、農業生産、農産物加工、それらの流通、販売に関する現況の調査・分析、生産から販売までのネットワークの再構築やスマートフードチェーン構築検討を支援します。
- ④ **生産・販売戦略の検討**
これらの調査結果等を踏まえた国内販売や輸出戦略の検討を支援します。
- ⑤ **中山間地域所得確保計画の作成**
販売額の増加（10%以上）、流通・加工コストの削減（10%以上）のいずれかの目標を設定します。
- ⑥ **計画の実践・改定（販路拡大、スマートフードチェーンの構築等）**

※①～④は地区の実情に応じて選択して実施し、⑤、⑥は必須

2. 関連事業における優先枠の設定

9,633百万円

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

中山間地域所得確保推進事業【50百万円】

中山間地域の所得確保に向けた計画作成に必要な取組を選択して実施
 【対象地域】特定農山村地域、振興山村地域、過疎地域、半島振興地域、離島振興地域、豪雪地帯対策特別措置法の特別豪雪地帯、急傾斜地帯、農林統計上の中山間地域 等

計画策定に係る調査・調整や農産物の販売戦略の策定、マーケティング調査など販路拡大の取組等
 【実施期間】1年間 【交付率】定額（500万円（上限）／地区）
 【実施主体】地方公共団体、農業者団体等

マーケット調査、消費者動向調査 生産・加工・流通・販売現況分析 生産・販売戦略の検討



中山間地域所得確保計画の作成

販路拡大等、計画の実践

関連事業における優先枠の設定【9,633百万円】

- 以下の事業について、事業実施計画に位置づけた場合には、優先的に採択・配分
- 水田の汎用化・畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進
 - 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）
 - 鳥獣被害防止総合対策

（参考）関連事業におけるその他優遇措置

- 以下の事業について、事業実施計画に位置づけた場合には、面積要件の緩和などを措置
- 産地生産基盤パワーアップ事業

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

農山漁村振興交付金のうち
中山間地農業推進対策

令和8年度予算概算決定額
 7,045百万円（前年度 7,389百万円）の内数
 （令和7年度補正予算額 2,925百万円の内数）

<対策のポイント>

中山間地域等において、地域別農業振興計画に基づき、**収益力向上や販売力強化等に関する取組**※、複数集落の機能を補完する**農村RMOの形成**※のほか、**棚田地域振興に関する取組**を支援します。

※ 対象地域：8法指定地域等

<事業目標>

中山間地域等において、地域資源を活用した商品開発等による付加価値向上や販路開拓に取り組み、**事業目標を達成した地区の創出**（300地区〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 中山間地農業ルネッサンス推進事業

- ① 中山間地農業ルネッサンス推進支援：地域の特色をいかした取組等を支援します。
- ② **元気な地域創出モデル支援**：収益力向上等に関する取組、デジタル技術の導入・定着を支援します。
 【事業期間：上限3年、交付率：定額等（上限3,000万円（年標準額：1,000万円等））】

2. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

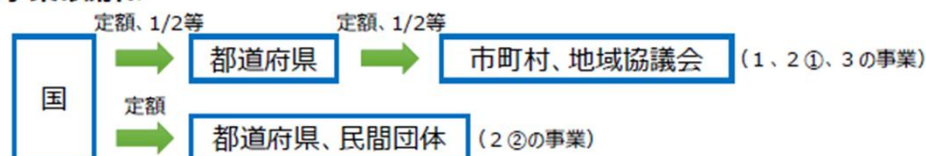
- ① **農村RMOモデル形成支援**
 - ア **活動着手支援型**：遊休農地活用の開始など、**農村RMOの形成につなげる取組**を支援します。
 - イ **一般型**：むらづくり協議会等が行う**調査、計画作成、実証事業**等を支援します。
 【事業期間：上限3年、交付率：定額（上限1,500万円（年標準額500万円））】
 ※地域計画と連携した農用地保全の取組を行う場合は年標準額600万円
 ※新規地区の採択は、令和8年度まで
 - ウ **地域連携型**：**活動継続計画の策定や地方公共団体等と連携した取組**を支援します。
 【事業期間：上限4年、交付率：1/2以内（上限1,500万円（年標準額375万円））】
- ② **農村RMO形成伴走支援**
 協議会の伴走者となる**中間支援組織の育成**等の取組を支援します。

3. 棚田地域振興対策推進事業（新規）

地域外との橋渡し支援・人材確保の土台づくり：**人材確保・育成のための取組**とともに、維持管理労力の軽減のための**小規模な整備に必要な調査・計画**を支援します。
 【事業期間：上限3年、交付率：定額（上限50万円/年）等】

※下線部は拡充事項

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. ② **元気な地域創出モデル支援**



社会課題解決や魅力向上を通じた
 地域活性化

2. **農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業**



「くらしづくり」を推進
 農村の

3. **棚田地域振興対策推進事業**

地域外との橋渡し支援・人材確保の土台づくり



棚田を核とした
 地域振興

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課 (03-3501-8359)